

○ 速やかに取り組むべき施策分野

これまで述べてきたような調査結果・研究結果の整理や要素別の乖離の状況に鑑みれば、

- ・ 若者の経済的基盤の確立(正規雇用化の促進、就業形態の多様化に合わせた均衡処遇の推進等、就業・キャリアの安定性確保)
- ・ 継続就業環境整備(育児休業制度、短時間勤務制度等が活用しやすいような働き方や仕事の仕方の見直し等)
- ・ (特に父親の)家事・育児時間の増加(ワークライフバランスを実現できるような時間管理の効率化や長時間労働の解消等)
- ・ 保育環境の整備
- ・ 育児不安の解消(専業主婦も含めた地域における育児支援、家庭内の育児負担の分担等)

等の分野について、効果的な施策を具体的に整理・検討することの重要性が示唆される。

一方、経済的インセンティブについては、子どもの世代に負担を先送りしないよう必要な財源を確保することが当然の前提となるが、真に効果のある施策は何かという観点から、具体的な施策の在り方について、更に踏み込んで検討していくことが課題である。

なお、今回の「希望を反映した人口試算」において前提とした値は、あくまでも国民の希望を反映したものである。したがって、この数値は、子どもを産み育てやすい社会を実現していくことにより達成される可能性があり、かつ、それなくしては達成されない水準であると考えられる。

また、今後の施策の状況や子育て環境等の社会状況の変化等によって、さらに国民の希望も変化し、希望水準自体の上昇や低下があり得ることについても留意が必要である。社会状況の悪化等に伴って結婚や出生行動に対する国民の希望水準がさらに低下すれば、改善の余地がさらに少なくなることとなり、一層の少子化を招くことにもなる。

幸い、現在までのところ、未婚者の9割は結婚の希望を持ち、希望する子ども数も2人を維持している。しかし、1.57ショック以来、約20年にわたり数々の少子化対策が打ち出されてきたにもかかわらず、未だ結婚や出生行動に対する国民の希望と実態の乖離は拡大し続けている。

希望水準の低下が一層の少子化を招くという悪循環に陥らないためにも、国民の希望ができるだけ実現するよう、早急かつ抜本的な対応が必要である。